

お酒、クスリ、ギャンブル 悩んでいませんか？

「依存症相談」のご案内【令和7年度】

お酒、クスリ、ギャンブル、ネットで

- ☆仕事や生活に支障をきたす
- ☆借金を繰り返す。
- ☆やめたくてもやめられなくなった。
- ☆昼夜逆転して生活が成り立たなくなっている。

実はそれ…

病気かも

叱っても、説教しても、泣いて頼んでも、脅しても、誓約書を書かせても、何をしても止まらない… それが「依存症」という「やめたくても自分の意思だけではやめることができない病気」だからです。病気であれば治療ができます。

あなた自身が、あなたのご家族が悩んでおられるようであれば、保健所で専門医がご相談にのりますので、ご相談においでください。

日程

令和7年 4月11日（金）	5月9日（金）	6月13日（金）
7月11日（金）	8月8日（金）	9月12日（金）
10月10日（金）	11月（未定）	12月12日（金）
令和8年 2月13日（金）	3月13日（金）	

時間はいずれも15時30分～17時30分

相談は右図の尼崎市保健所で行います。
まず下記に予約のお電話をください。
事前に保健所職員がお話をお伺いします。

場所：尼崎市保健所
お問い合わせ： 疾病対策課
電話（06）4869-3053
FAX（06）4869-3049

